

平成 28 年度 山梨県 事業計画

都道府県コード

190004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	775	775
2.消費生活相談員養成事業	11,812	-	11,812
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	522	413	935
4.消費生活相談体制整備事業	4,396	6,899	11,295
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,350	18,508	22,858
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,080	26,595	47,675

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	104,840	
都道府県予算	65,481	
管内市町村予算総額	39,359	
支出等額	47,675	
支出等割合	45%	36%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	47,675	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	45%	36%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	消費生活相談員養成の実務的研修の開催【交付金】【基金】	8,103	3,842		4,220	委託料(講師謝金、講師旅費、教材費:法人募集型)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	上記研修参加者の日当【交付金】	3,750	3,750			日当
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員を対象に資質向上を図るための研修実施【交付金】	393	393			謝金、会場借上料等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター主催研修等への参加【交付金】	129	129			旅費、負担金等
⑨消費生活相談体制整備事業	既存相談員の報酬アップ分等【交付金】	4,396		4,396		報酬、報酬共済等
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	県内大学と連携した消費者啓発等【交付金】	4,350	2,223	2,127		講師謝金、旅費、印刷製本費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		21,121	10,337	6,523	4,220	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	委託により実務的研修を開催し、消費生活相談員を養成する。(法人委託型。研修参加支援部分を除く。)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	上記研修参加者の日当
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談担当者等を対象とした資質向上を図るための研修実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活関係研修への参加
	(強化)	国民生活センター主催研修等への参加
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員(9名)
	(強化)	新規雇用(1名)の消費生活相談員の報酬等。既存相談員の報酬アップ分等
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	県内の大学と連携した消費者教育啓発事業等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,560 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
8 人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	4,396 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	韮崎市	771		386		センター耐震化、PIO-NETの整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	甲府市	389		389		高度な消費生活相談に関し、弁護士による相談員への相談支援
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	甲州市	16	16			消費生活相談員への研修
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	甲府市、富士吉田市、韮崎市、北杜市	397	50	347		国民生活センター等が主催する研修会への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	甲府市、富士吉田市、大月市、韮崎市、南アルプス市、上野原市	14,150		6,899		消費生活相談員の報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、昭和町、道志村、山中湖村、富士河口湖町	18,854	13,739	4,769		消費者被害防止のための啓発啓発グッズ等の配布、消費者問題出前講座の開催、専門家の活用による窓口相談の強化、学校給食用食材の放射性物質の測定等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	韮崎市					食品ロス削減に向けたレシピ集作成等
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		34,577	13,805	12,790	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
10 人	8,314 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
10 人	14,150 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	43,455 千円
うち都道府県分	16,860 千円
うち管内の市町村合計	26,595 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	4,220 千円
うち都道府県分	4,220 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	38,769 千円	53,316 千円	65,481 千円	26,712 千円	12,165 千円
うち交付金等対象経費	千円	8,991 千円	21,080 千円	千円	12,089 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	4,287 千円	4,396 千円	千円	109 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	38,769 千円	44,325 千円	44,401 千円	5,632 千円	76 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	4,650 千円	30,212 千円	39,359 千円	34,709 千円	9,147 千円
うち交付金等対象経費	千円	21,028 千円	26,595 千円	千円	5,567 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	5,893 千円	千円	千円	-5,893 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	4,650 千円	9,184 千円	12,764 千円	8,114 千円	3,580 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	43,419 千円	83,528 千円	104,840 千円	61,421 千円	21,312 千円
うち交付金等対象経費	千円	30,019 千円	47,675 千円	千円	17,656 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,180 千円	4,396 千円	千円	-5,784 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	43,419 千円	53,509 千円	57,165 千円	13,746 千円	3,656 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	3 人		
うち都道府県	3 人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	4 人		
うち都道府県	4 人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	27,800 千円		
うち都道府県	27,800 千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	84,965 千円		
うち都道府県	72,201 千円		
うち管内市町村	12,764 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	36 %	35.9431544 %	
うち都道府県	23 %	22.59838552 %	
うち管内市町村	68 %	67.57031429 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	200,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	4,218 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	4,220 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	2 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬増額(H22年度～)
②研修参加支援	○	外部研修への参加
③就労環境の向上	○	相談員1名増員(H22年度～)
④その他		

別添

自治体名	山梨県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。